

平成28年12月27日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成28年12月27日(火)  
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成28年12月27日(火)  
午後3時11分
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)
- 4 出席委員の氏名 端野 学  
倉橋 徳彦  
塩見 佳扶子  
和田 大顕  
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの  
教育部長 田中 悟  
教育委員会事務局理事 中川 清人  
次長兼教育総務課長 芦田 誠  
教育総務課参事 藤田 一樹  
次長兼学校教育課長 眞下 誠  
学校教育課参事兼教育総務課 一戸 香里  
学校教育課参事 土家 邦子  
学校教育課総括指導主事 西山 直樹  
学校給食センター所長 小林 隆則  
次長兼生涯学習課長 崎山 正人  
中央公民館長 佐々木 和美  
図書館中央館長 吉田 和彦
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者  
次長兼教育総務課長 芦田 誠

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第15号 否決

議第16号 否決

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長 .....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。  
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

1 1月に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく承認されました。

## 3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

### (1) 12月2日付「福知山市教育長」を拝命

私、端野学が福知山市教育長を拝命いたしました。任期は3年間、平成31年12月1日までとなります。

後任の総括指導主事については、西山直樹指導主事にお世話になり、3学期から昨年度まで指導主事としてお世話になっておりました足立郁郎氏に、指導主事としてお世話になります。

### (2) 平成28年度京都府学力診断テスト

1年間の府の学力診断テスト、また全国の学力学習状況調査について、対象は小学4年生、小学6年生、中学1年生、中学2年生、中学3年生、教科は国語、算数、数学、英語であり、どのような結果であったかを示しております。矢印が上を向いているところは全国平均、京都府平均より良かった教科になります。過日ありました中学2年生の京都府学力診断テスト結果については、国語、数学、英語共に京都府平均正答率を上回ったということになります。各学年の結果として、小学4年生国語、算数、小学6年生国語AB、算数AB、中学1年生国語、数学、中学2年生国語、数学、英語共に平均を上回っています。中学3年生については国語AB、数学ABとありましたが、国語Aのみが上回っており、国語B、数学ABについては平均より下回ったという結果になりました。この結果を受けて、各学校で分析を進め次年度に向けた指導を始めているところです。

また、平成28年度全国学力学習状況調査の児童生徒の質問紙調査結果の数値に転記ミスがありましたのでお知らせします。

「一日の勉強時間」福知山市小学6年生 3時間以上の「7.1」を「7.0」、  
「一日あたりの読書時間」福知山市中学3年生 1－2時間の「8.5」を「6.5」  
に訂正いたしましたのでお知らせします。

### (3) 福知山市議会12月定例会質問内容（教育委員会答弁）

#### ①学校での防災教育について（森下賢司議員）

「各学校が決めている危機等発生時対処要領に基づき防災訓練や防災教育をしている。土のうづくり体験、土砂災害学習、放射線セミナーの実施、地震被災地への修学旅行、防災センターの活用、PTAと連携した市民救命士講座等積極的に取り組んでいる。今後も防災教育をさらに進めたい。」

②三和地域の学校統廃合について（吉見純男議員）

「議論を重ねられ要望事項の最終調整をされており、年内には地域の総意として小中一貫校設置要望書を市長と教育長に提出される予定。」

「統合後の学校運営にかかわる諸課題を協議調整するため、教育委員会が事務局となり 仮称 三和地域学校統合協議会を29年度に設立し、30年度と2年かけて31年4月開校に向けた協議調整を行う。新年度当初予算化し29年に実施設計、30年度に施設整備工事を計画。地域では閉校の準備、閉校後の跡地活用についての検討組織を立ち上げて協議の予定。」

③小中学校の道徳教育について→現状と今後の方向（中嶋守議員）

「学校別に教育課程編成して、計画的に実施しており、30年度から小学校、31年度から中学校での特別の教科 道徳が始まる。教員研修に努める。」

道徳教育における人権学習の位置づけ

「次代を担う高校生の沖縄人権文化体験研修の事前学習で土人発言を取り上げた。」

「道徳の目標は人権感覚の育成につながるもの。道徳、人権学習のねらいを教育活動全体に位置づけ取り組んでいる。」

④子どもの貧困について → 学力と貧困の関係性について（中嶋守議員）

「全国学力・学習状況調査結果にもその関係性が現れている。本市の状況も同じであり、虐待や不登校との関連も指摘されている。子どもの貧困問題は喫緊の教育課題でもあり、本市でも経済的要因に左右されない学力の定着を目指す『効果のある学校』推進事業を実施している。」

「スクールカウンセラーは全中学校、3小学校に配置。今後も拡充要望していく予定。」

「学校のプラットフォーム化を進めており、まなび生活アドバイザーを3小学校、2中学校に配置。今後も教育と福祉を始めとし関係機関との連携を進めるきめ細やかな対策を推進する。」

⑤大江町における学校統廃合について（大槻富美子議員）

「大江ブロック学校統合協議会から3点の要望書をいただいている。教育委員会としても最善の選択をしていただけるよう情報提供や説明をしていく。多くの皆さんに議論していただくとありがたい。」

「大江中学校敷地内に1年生から4年生の教室棟の増築し、場所はテニスコート一面分。1学年2クラスも想定して3階建て9教室の予定。5、6年生は既存の大江中学校校舎の教室を活用。プールはスクールバスを活用して既存のプールを活用する予定。」

「全国的な実践課題等と本市の取組みには相違もある。保護者や地域に最善の選択をしていただけるよう必要な情報提供はしていく。」

「現段階では施設一体型の小中一貫校以外の案はない。今後土地活用等提案あれば最善の選択へとつなげたい。」

⑥小学校の統廃合について（藤田守議員）

「学校教育改革推進プログラムにより、子どもたちの成長にとって望ましい学校教育環境の実現を目指す。前期5年間の検証を実施して後期計画を策定した。教育委員会の最重点事業として推進していく。」

「学校再編については、複式学級解消を念頭に学校統廃合を基本とし、保

護者の理解、地域住民の理解と協力を得ながら早期に対応するという基本方針のもと、引き続き進める。」

「子どもたちの成長を考えるとできるだけ早い対応が必要。保護者や地元説明や情報提供をする。」

「子どもや保護者の不安解消は重要な問題である。安心安全な登下校ができるようにスクールバスによる通学支援、合同授業や合同行事の実施等での人間関係づくり、教育相談の実施、地域学習の取組み等がある。統合してよかったと思っていただくため、不安解消に十分配慮して進める。」

「跡地活用も重要な問題だが、子どもたちの教育環境整備を最優先とする。」

⑦幼稚園の定員オーバーの対策について（塩見卯太郎議員）

「これまでの募集結果や今後の児童数の推移、4、5歳児も含めた入園希望の動向等も予想しながら検討していく。」

「園舎増築は敷地面積が狭く難しい。」

「他市への通園もある。しかしそれも保護者の選択の一つ。保護者の経済的負担軽減のため、福知山市私立幼稚園就園奨励費補助金を交付している。」

以上が、議会での質問及び答弁の内容を整理したものです。

(4) 三和地域の学校統合問題にかかる市長・教育長要望書の提出

①日時 平成28年12月22日（木）午後4時00分

②来庁者 地域協議会長、学校統合問題検討部会長他 計10名

③要望の柱 5点

「三和中施設を活用して施設一体型の小中一貫校を平成31年4月に開校」

「小中一貫校教育の学びを支える施設環境を考慮したものに」

「スクールバスの運行により三和地域全体の児童生徒の通学、安全を図る」

「開校にあたっては、地元の組織を設置し、円滑な統合、開校準備を」

「跡地活用については、三和地域全体の振興の視点で協議、活用を」

④対応

「今回の決断が最善の選択となるよう、平成31年4月の開校への準備を進める。三和地域の誇りとなる小中一貫校になるよう力を尽くす。」

⑤他の要望の声

「三和地域の振興につながるように」

「よい先生の配置を」

以上が、要望提出の際の状況であります。

4点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。  
崎山次長兼生涯学習課長が緊急の用務が入りましたので、予定を変更しまして、議第16号（平成29年度社会教育の重点について）及び報告事項（平成29年福知山市成人式について）を先に協議いたします。

4 議事・及び教育委員会 報告・説明事項について

(1) 議第16号（平成29年度社会教育の重点について）

端野教育長 「平成29年度社会教育の重点について」説明をお願いします。

崎山次長兼生涯学習課長 ～資料に基づき説明～

「平成29年度社会教育の重点について」お手元の資料に基づき説明をいたします。

表紙につきましては、特に文言等の変更はありません。写真につきましては、裏表紙に説明を記載しておりますが、昨年度指定文化財となりました下六人部小学校の校庭にあるクスノキの写真を掲載しております。本市を代表する大きな木でありますし、学校でも親しまれておりますので、良い写真を使用することができたと思っております。

開いていただきまして、重点項目と模式図になります。全体を通しまして、今回は大きな変更はありませんが、細かな文言の整理や少し気になる場所を変更しております。

重点項目については9項目ありますが、大きな変更はありません。5つ目のところで、今回は「歴史・文化の普及啓発を進めるとともに」としておりましたが、歴史・文化は普及啓発するものなのかとの疑問がありましたので、基本的な文化財の果たす役割ということで『郷土の歴史に対する市民理解を深め』に変更しました。また、目指す市民像についてですが、2つ目のところで「豊かな感性とたくましい身体を持った市民」としておりましたが「たくましい身体」というのは、誰にでも目指せるものではありませんので、いろいろな立場で取組める観点を含め『豊かな感性を持ち健やかな市民』に変更しました。

内容に関しまして、さらに開いていただき御覧ください。

構成として「生涯学習社会の実現」「共に幸せを生きる社会の実現」「家庭・地域社会の教育力の向上」「文化・文化財保護の推進」とありますが、大きな変更はありません。

今回、変更しましたところは「生涯学習社会の実現」2 公民館活動の推進の一つ目のところで「地域・学校・家庭が協働する心の教育実践活動の取組など」を具体的に『人づくり、地域づくりに貢献できるリーダーの育成』とし、公民館活動の一つの柱として文言を変更しております。また、3 図書館活動の推進の3つ目の「第2次」の後に「福知山市」を挿入しました。次の「図書館ボランティアなどとの市民協働による」を『保育園・幼稚園・小中学校・図書館ボランティアなどの関係機関・関係団体と連携・協力』に変更し、具体的に丁寧に表示しました。

福知山市人権施策推進計画が「第3次」になりましたので「共に幸せを生きる社会の実現」の目標のところの「第2次」を『第3次』に変更しております。

「家庭・地域社会の教育力の向上」及び「文化・文化財保護の推進」については、特に変更はありません。

写真等については、最新のものと変更しております。

裏表紙に、表紙の背景写真についての説明を記載しました。

昨年度、全体的な見直しをいたしましたので、今回は文言の整理程度の変更になっております。

説明いたしました社会教育の重点に基づき、来年度の事業を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

端野教育長

前回、協議会で話し合った内容を踏まえて事務局で検討いただき、本日、議題として提出いただきましたが、何か御質問はありますか。

- 和田委員 『目指す』をひらがなにされたことについてお伺いします。  
『目指す』という言葉が教育委員会としてどう捉えたか、が問題であると思います。京都府の人権推進計画では漢字を使用されていますし、他府県の教育目標を調べましたが、漢字が使用されています。今後、変更されるのかもしれませんが、福知山市が先導的にひらがなに変更する取組みをされるのであれば、明確な根拠を示されていないと、人権という言葉で使用できない言葉がたくさん出てくると思います。言葉によって痛みを感じる人がある場合は、配慮しなければならぬと思いますが、『目指す』についてどう配慮されたのかお聞きしたい。
- 崎山次長兼生涯学習課長  
身体部位を表す言葉とマイナスの表現とを組み合わせ使用しない、障害者に対する人権的な配慮として研修しております。  
『目指す』という言葉は「目」「指」と身体的な言葉になりますので、使用しにくいと考えまして、社会教育の重点についてはひらがなに変更したものです。
- 和田委員 教育委員会として社会教育、学校教育を含めて『目指す』は使用しないという意味統一の中で見直されたということですか。
- 崎山次長兼生涯学習課長  
生涯学習課での議論の中で、配慮をした表現がよいのではないかという思いから、社会教育の重点については見直しの提案をしております。
- 和田委員 教育委員会で認めるということは、社会教育は使用しない、学校教育は使用するということにはなりません。『目指す』を教育委員会で使用しないということであれば、ひらがなに変更してもよいと思いますが、ある部署で問題と捉えるということだけでは、指導の重点として認めづらいと思います。
- 崎山次長兼生涯学習課長  
『目指す』については、再度検討し統一を図るようにいたします。
- 端野教育長 他に御質問はありますか。
- 倉橋委員 作成部数、配布先、説明方法など、社会教育の重点をどのように活用されるのかをお聞きしたい。
- 崎山次長兼生涯学習課長  
1, 300部を作成し、教育委員会、中丹教育局、小中学校の先生方、公民館及び図書館の関係者に配布します。特に、生涯学習課でいいますと、中央公民館及び地域公民館に配布、説明し、御理解をいただきます。
- 端野教育長 他に御質問はありますか。



塩見委員 重点項目の7つ目に「公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。」とあり、詳しくは「生涯学習社会の実現 2 公民館活動の推進」につながると思います。近頃、地域の一住民として、地域公民館を活用する機会が多くなりました。公民館には、地域公民館と地区公民館があります。地域公民館の持つ役割として4、5月頃に各地域公民館から事業の募集がありますが、その項目は往々にして、お稽古事、習い事業が多くあります。地域の課題を地域の方々にお集まりいただいて解決、協議する講座もありますが少ないです。そこから考えますと「生涯学習社会の実現 2 公民館活動の推進」に特に関連すると思いますが、公民館活動の推進に関わる職員の研修、重点項目の実現に向けてのより良いあり方の研修会を持つ項を明記していただけたらうれしく思います。平成29年度 社会教育の重点で様々な要件の中で明記するのが無理であれば、平成30年度には、挿入していただけたらと思います。地域公民館、地区公民館で活動内容にやや差があるように思われますので、さらに充実、向上させるためによりしくお願いします。

崎山次長兼生涯学習課長

職員の研修については課題としております。地域公民館と地区公民館の関係性についてはそれぞれの館で差はありますが、公民館のあり方や地域的な課題について取組んでいただくようお願いし、月1回の連絡会では、問題提起をするなど少しずつ御理解いただくようにはなってきています。ひとつの側面として、文化活動的な御案内をすることが多くなりますので、他の活動が見えにくいかとは思いますが、地区公民館との連絡会を随時開催し、講師の御紹介をするなど工夫しながら活動しております。

端野教育長

他に御質問はありますか。

倉橋委員

子どもの貧困問題がクローズアップされている中で、地域未来塾の占める位置が全国的にも本市的にも大きくなってきているように思います。話題性、取り上げられている重要性からも、重点項目に明記してもよいのではないかと思います。

崎山次長兼生涯学習課長

重点項目の2に「学校と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育（ESD）」や地域未来塾を推進する。」とありますが、表現が弱いので「」で囲むように修正したいと思います。

端野教育長

再度、方向性を整理いただきまして、1月の教育委員会議で諮らせていただきたいと思います。どうでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

それでは、議第16号についてはここまでとします。次に報告・説明事項の平成29年福知山市成人式について説明をお

願います。

(2) 平成29年福知山市成人式について

崎山次長兼生涯学習課長

～資料に基づき説明～

それでは、資料23ページを御覧ください。

日時については、平成29年1月8日(日)午後1時30分から受付を行い、2時から3時までの約1時間、式典を行います。

新成人対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までにお生まれの777人で、例年の出席率からみますと650人前後の出席者があるだろうと思っております。

会場につきましては、三段池公園総合体育館が工事中のため使用できませんので、福知山市厚生会館で開催します。新成人の方は一階席(約690席)、一般来賓、保護者の方は2階席を御案内したいと思っております。

式次第は、例年ですと府立工業高校のM a m b o u J a z z B a n dの吹奏楽の演奏から始まりますが、会場の都合で演奏ができませんので、市歌斉唱、市民憲章朗読、式辞と祝辞をいただき、新成人の主張へと続きます。発表者は資料のとおりとなり、教育長の閉会の挨拶で終わります。

運営協力団体については、福知山市合唱連盟、京都府立福知山高等学校放送部、そして募集しましたボランティア(会場整理、写真撮影)の福知山高等学校、大江高等学校及び京都共栄学園高等学校生徒14人の方々、また会場警備においては福知山警察署、要約筆記には福知山市聴覚言語障害センターにお世話になります。

記念品については、印鑑ホルダーです。

例年ですと出口で送り出しをしていただくのですが、会場が狭いことや駐車場の関係から混雑が予想されますので、今年については送り出しはなしにします。そういったことで予定をしておりますのでよろしくお世話になりたいと思います。

端野教育長

このことについて、御質問はありませんか。

塩見委員

ボランティアの高校生14名とあります。担当課として青少年健全育成のまたとない良い事業、参加のボランティア活動だと思いますが、この14名は事にたる人数なのか、それとも応募人数であったのか、兼ね合いを教えてください。

崎山次長兼生涯学習課長

人数を指定したわけではありません。参加いただいた経験を活かし、自分たちの成人式を作っていただきたいという思いから、募集してきたわけですが、なかなか結びついていないのが現状でございます。地域に貢献いただける高校生がいて、社会参加をしていただくことは非常に良い機会だと思いますので、人数に関わらず活躍の場を作っていきたいと思っております。

塩見委員

参加についての募集の啓発活動はどのようにされましたか。

崎山次長兼生涯学習課長

各学校へ依頼し、先生方を通じて声かけをしていただいております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

倉橋委員 お祝いの言葉を高等学校が書いていたように思うのですが、今年はあるのですか。

崎山次長兼生涯学習課長  
例年のように会場に掲示できると思います。

倉橋委員 決まったものがあるのですか。

崎山次長兼生涯学習課長  
あるものを掲示しています。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 次に議第15号に移ります。

(3) 議第15号 (平成29年度学校教育の重点について)  
端野教育長 「平成29年度学校教育の重点について」説明をお願いします。

西山総括指導主事                   ～資料に基づき説明～  
「平成29年度学校教育の重点について」お手元の資料に基づき説明をいたします。  
表紙につきましては「福知山市の教育目標」「教育のまち福知山」ということで、福知山市の教育の重点にふさわしい構成になっております。昨年度と大きく変わってはおりません。写真については変更し、のちほどキャッチフレーズを入れながら構成していくこととなります。開いていただきまして、ここから変更、削除、挿入この3つを繰り返しながら訂正をしております。まず「確かな学力を育てる教育の推進」の2つ目の『教え直し』ですが『教え直し』は教師の教え忘れがあったような誤解を招く表現になりますので『振り返り学習の充実』に変更します。3つ目の『指導の展開』を『指導方法の工夫・改善』に変更し『授業に結びついた家庭学習』の後に、各学校で家庭学習の手引きを活用していることから『家庭学習の手引きの活用』を挿入します。4つ目の『工夫による』を『工夫・改善による』に変更し『アクティブ・ラーニング』は学習指導要領で非常に重要な意味を持つのですが、意味を理解していただきにくいので、平易な言葉で『主体的・対話的で深い学び』に変更します。5つ目の『発展させる』をアクティブ・ラーニングにより学習方法が変わってきますので『深め広げる』に変更します。  
指導主事会議での意見として、児童生徒がいろいろな診断テストを受けた結果をたくさん分析しています。そのことが学校で生かされているのか、来年度は教職員のみなさんに問いかけていきたい。確かな学力といえますけれど、結果を出す学力が本当は求められるの

ではなかろうか、そういう意味で先生方には汗をかいていただくようにしたいと思っております。

つづきまして「一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進」の3つ目の『特別支援コーディネーターの有効活用』の後に『人材育成と専門性の向上を図る体制整備と研修の充実』を挿入します。教育長の指示にもありましたように、ここ数年で大きく人材が変わってまいりますので、特別支援教育の人材育成は急務となっております。ここに強調することによって先生方の特別支援に対する意識を変え、充実を図っていきたいと思います。5つ目の『少人数の特性を生かした個に応じた』の後に『きめ細かな』を『豊かな社会性』の後に『とたくましい実践力』を挿入します。

つづきまして「豊かな人間性と社会性を育てる教育の推進」の1つ目の『体験活動を生かした道徳』を『「特別の教科 道徳』』に変更します。小学校では平成30年度、中学校では平成31年度からですが、平成27年度から移行措置として実施しております。担任が授業をし教科書もあり、数値で評価せず文章で評価します。教える道徳から考える道徳、議論する道徳へとアクティブ・ラーニングの手法と同じように、子どもたちが考える道徳、議論する道徳へ移行を図り重点的に指導を入れたいと思っております。2つ目の『命を大切に作る心の育成』の後に『飼育栽培活動の実施』を挿入します。5つ目に『同和教育の成果と手法への評価を踏まえ』とありますが、委員さんから同和問題学習をしても、同和教育はどうかという御意見がございました。まさにその通りだろうと思っております。来年度も同和教育から成果を学び、先生方がいろいろな意味で同和問題学習のみならず、教育活動の中で同和教育に力を注いでいただきたいと思っております。『進路保障』という言葉は、同和教育のひとつの言葉でございます。『進路保障』を『希望進路の実現』に変更しますが、同和教育を後退させるものではなく、子どもたちが希望を持って進学すること、希望進路の実現ということの特に先生方にお願ひし、取組んでいきたいと思っております。6つ目の『組織的な教育相談活動』の後に『生徒指導の機能の発揮』を挿入します。自己決定、自己存在感、共感的な人間関係を大切にしながら生徒指導の機能の充実を発揮した子どもたちを育てていきたいと思っております。御存知のとおり生徒指導は近年、問題行動が激減しております。各学校で子どもたちの自主的な活動を積極的に支援していただいております。この成果は大きなものがあると思っておりますので、引き続き児童会、生徒会、委員会活動の活性化を図っていききたいと思います。7つ目の『道徳』を『「特別の教科 道徳』』に変更します。8つ目の『適応指導教室「けやき広場』』を『「適応指導教室けやき広場・教育相談室』』に正式な名前に変更します。『活用と連携』を『連携と活用』に変更します。京都府の重点と同様にすることでございます。9つ目の『福知山市要保護児童対策地域協議会との連携』の後に『学校いじめ防止基本方針の活用』を挿入します。児童生徒の虐待が非常に多く、本市でも大きな問題となっております。子育て支援課、警察等とも連携を取りながら、子どもたちの安心安全な生活が守られるように取組んでいきたいと思っております。学校いじめ防止業務方針につきましては、方向を大きく変えることを考えております。いじめはどこにでもおきるのではなく、いじめは既

におきている。そういった目で学校には見ていただきたいと思っております。特に、来年度指導の方針にしていきたいのは、いじめの解消という言葉がありますが、子どもたちがいじめられた場合のいじめが解消したという局面、いじめる側、いじめられる側が元の状態に戻る回復の視点を入れて指導していきたいと思っております。学校はいじめの学習に関する組織はありますが、危機対応の組織が非常に弱いところがありますので、いじめ防止業務方針の見直しを図りながら危機対応ができるように進めてまいりたいと思っております。

つづきまして「健やかな体を育てる教育の推進」の3つ目の『スーパー食育スクール事業の研究成果の波及』については一定の成果を収めましたので削除します。また、1つ目の『児童生徒間の交流、』も削除しながら『基本的生活習慣の確立』の前に『家庭と連携した』を挿入します。1日の3分の2は家庭で過ごしますので、家庭と連携する必要があるということで挿入するものです。2つ目の『学校保健委員会』は名称変更がありましたので『学校保健会』に変更します。2008年の学習指導要領の中で健康な生活と疾病の予防、医薬品の正しい使い方ということで、くすり教育を実施するようにとありました。近年、特にくすりの問題は重要な課題となっておりますので『薬物乱用防止教室』のみならず、保健体育の中で実施されておりますので強調して『薬物乱用防止教育・くすり教育』に変更します。

つづきまして「社会の変化に対応する教育の推進」の3つ目の『外国語活動』の後の『、』を『や』に変更し『異文化体験活動』の後に『の取組、AETの有効活用』を挿入します。学習指導要領の改訂に伴いまして、小学校での外国語活動、英語が教科になろうという今日、AETを有効活用することによってグローバル化に備えていく、あるいは教職員の英語力の向上を図っていく等さまざまな活用ができますので、AETを有効活用していきたいと思っております。4つ目の『まなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）の活用、子どもの居場所づくり、福祉関係機関との連携』とありますが、貧困対策は教育委員会のみではできないと思っております。さまざまな関係機関、とりわけ福祉関係機関との連携が大事ですので挿入するものです。子どもたちにとって有益なものは全て活用しながら貧困対策の実施をしていくということでございます。5つ目の『自ら判断し行動できる資質や能力の育成』の後に『、ボランティア活動や奉仕活動の実施』を挿入します。

つづきまして「魅力ある学校・園づくりと教職員の資質能力の向上」の1つ目の『文武向上プランの有効活用』を削除し『「チーム学校」』を『「京都式チーム学校」』に変更します。なぜ「京都式チーム学校」なのかということですが、チーム学校といわれて久しいわけですが、京都府が独自にチーム学校を支援していくために、多様な専門性を持つ人材と連携・分担するチーム体制の整備、教員が子どもとしっかりと向き合う時間を確保していくため、この2つのことを重点に置きながら、チーム学校ができるように京都独自のチーム学校を支援できる体制を組もうとされております。先般の11月には学校の組織力向上プランのチーム学校の推進ということで最終案が出ました。その中にもこの文言が入っております。スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの配置の向上、小中学校における特

別支援教育の強化、京都府の実情を踏まえた部活動指導員（仮称）の効果的な導入、学校体制の強化及び学校組織マネジメントのさらなる向上、チーム学校を機能させるための業務改善の推進、教育委員会における学校支援体制の整備及び学校支援機能の強化、このことを本市は有効活用し、進めていくということで『京都式チーム学校』と変更するものでございます。6つ目の『評価制度』を『人事評価』に『指導力』を『、教職員の資質能力』に『自己申告書』を『自己申告・評価表』に変更し文言を整理しました。

つづきまして「平成29年度の重点項目」の2つ目の『求める』を『上げる』に変更します。3つ目の『家庭』の前に『生涯にわたって健全な心と身体を培うために、』を挿入します。5つ目の『教育環境』を『ネットワーク』に変更し、いろいろな意味で力を借りながら進めていく、まさにチーム学校を目指していくということでございます。

つづきまして「福知山の子ども姿」ですが、福知山の子どもならではの、すばらしい良い姿を表してはどうかという御意見をいただきましたので『学校や授業時間以外に、普段1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。』の項目を残し『今住んでいる地域の行事に参加していますか。』『家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか。』『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。』に変更します。『家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか。』は家族だんらんの日の趣旨に沿った時にどのような効果が出ているのか、市民及び教育関係者の関心の的になるところでございますので、この項目を入れさせていただき、家族だんらんの日をより進めていただけたらと思います。『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。』は福知山市の子どもの人権感覚をうらなうものであり、バロメーターでもございますので、いじめについて市をあげて、教育委員会をあげて取り組んでいる姿勢を示せたらと思っております。

つづきまして「シームレス学園構想」の「中2・3」の3つ目の「健やかな体」の4つ目の『自己の』を削除します。

説明は以上といたします。よろしくお願ひいたします。

端野教育長

「学校教育の重点」についても、前回、協議会で話し合った内容を踏まえて事務局で検討いただき、本日、議題として提出いただきましたが、何か御質問はありますか。

和田委員

子どもの写真がありますが、表紙の左の写真とシームレス学園構想の小5・6・中1の上の写真は、写っている子どもが少ないですが、配慮する学級の写真ではないですか。

豊かな人間性と社会性を育てる教育の推進の1つ目の「特別の教科道徳」の表現について「特設の教科 道徳」か「特別な教科 道徳」ではないかと思いますが、内容がよくわかりませんので教えてください。

平成28年度の魅力ある学校・園づくりと教職員の資質能力の向上の1つ目に文武向上プランの有効活用とあります。これは福知山市の特色ある学校裁量権を校長先生に持っていただくというのですが、平成29年度は削除されたということは、事業評価・点検を受

けて削除されたのか教えてください。

西山総括指導主事

「特別の教科 道徳」ですが、文部科学省がこのような記述をしております。将来は道徳科になるだろうと思いますが、今まで道徳の時間を教科外の活動として位置づけてきたわけですので、道徳の時間となっております。今後は学校教育法の施行規則の改正によりまして、教科へ変わろうとしておりますが、まだそこまでという時点になりますので「特別の教科 道徳」となっております。写真については、御指摘の点を配慮したいと思っております。

眞下次長兼学校教育課長

文武向上プランについてですが、本事業につきましては公開事業検証で事業の見直しが必要ではないかという意見がありました。財政課と協議をする中で、これまでの文武向上プラン学校支援事業は廃止します。新たな形で支援する事業を立ち上げる方が、理事者の理解を得やすいという財政課との判断の中で、全学校への支援から実施したい学校の意見を受けて支援をする形に変更し、現在予算編成作業中です。これから予算査定を受けまして、どういう形で新年度予算につながるかわかりませんので、不確かな事業をここにあげることはできかねるということで削除したものでございます。

倉橋委員

作成部数、配布先、説明方法など、学校教育の重点をどのように活用されるのかをお聞きしたい。

西山総括指導主事

1, 500部作成し、学校の教育関係者すべてに配布します。また、民生児童委員さん等の会議においても学校教育の重点について説明し配布をします。

眞下次長兼学校教育課長

公民館長などの社会教育の関係者の方にも、学校ではどういった形で学校教育を進めようとしているのかわかるように配布をさせていただきますし、そのほか府内の教育委員会でもありますとか各教育関係機関にも配布をさせていただいて、活用していただくということにしております。

西山総括指導主事

指導の重点というのは、京都府の指導の重点、福知山市にございます。本市としましては、京都府の指導の重点をふまえつつ、京都府、文部科学省の動向もにらみながら、福知山市に残された課題を重点的にここにあげております。各学校には、もう少し先生方ひとりひとりの中に入るよう到来年度は指導していきたいと思っております。

塩見委員

確かな学力を育てる教育の推進の6つ目に、ともに学び合い、望ましい人間関係の育成を図る学級経営の充実とあります。それに対する具体的な視点が書かれているのですが、学級経営となると生徒指導の3機能は落としてはならないのではないかと思います。いかが

でしょうか。

西山総括指導主事

自己決定、自己存在感、共感的な人間関係は切っても切れませんので、御指摘のとおりであると思います。

中川理事

生徒指導自体が機能でありいろいろな機能があります。その特徴的なものとして3機能があります。生徒指導の3機能と言ってしまうと、ひとつの文言になってしまいます。最近では具体的な文言で学級経営の中では示すようにしておりますので、そのあたりは相談させていただきたいと思います。

塩見委員

簡潔に言い表せばと思ったまでの意見です。特に共感的な人間関係というのは、子どもたちが安心できる居場所づくりの学級経営にはなくてはならない文言ではないかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

端野教育長

他に御質問はありますか。

大槻委員

昨年度との違いがよくわかり理解できました。ここにあげられていることが実践されれば、素晴らしい子どもたちが育まれると思いますので、是非、現場の先生方に細かい説明をしていただき、研修の場で徹底していただけるようよろしくお願いします。

端野教育長

各学校には校園長会議や学校訪問の中で具体的に説明させていただきます。他に御質問はありますか。

塩見委員

一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進の3つ目の特別支援コーディネーターは、特別支援教育コーディネーターではないでしょうか。  
社会の変化に対応する教育の推進の6つ目の1行目は太字ではないでしょうか。

西山総括指導主事

御指摘のとおりです。

端野教育長

他に御質問はありますか。

倉橋委員

学校教育、社会教育含めての話ですが、教育委員会評価委員さんとの話の中で出ていたことの質問ですが、重点と重点から表れている中身の問題と重点項目と教育委員会評価とがうまく絡むような形が望ましいと議論されていたと思いますが、そのあたり評価委員会や教育委員会で議論されていることがありましたらお願いします。

藤田教育総務課参事

2回の評価委員会を終えました。評価委員さんの評価に対する考え方としまして、現在、学校教育、社会教育の重点の重点項目についての評価を主にお世話になっているという形でできております。どこ



の部分はどう評価するのか特に決まったことはないのですが、これまで相対的によくできたのでA評価、目標どおりであったのでB評価とありましたが、もう少し科学的に評価をした方がよいのではないかということで、それぞれの重点項目の下にあります関係事業一つ一つを評価して、Aが多かったらA、Bが多かったらBとするように昨年度は改善しました。今年、出ました意見としては、もう少し踏み込んで評価を見える形にできないかということでございます。学校教育、社会教育の重点につきましては、京都府教育委員会が示しております流れを組んでおりまして、学校現場で教育関係者の方が使いやすいようまとめ方しております。総合計画をトップにする基本方針、福知山市の教育基本計画、教育大綱の流れと重点の流れを一緒に体系にまとめられないかという御意見がございました。よくよく考えてみるのですが、複雑多岐にわたりますので、一度に整理するのは難しいことでありまして、教育委員会としては現場の動きに合わせていくものを柱として構築していくのが筋ではないかと思っております。そのあたりの矛盾の指摘を受けていたこと、評価にあたっては事業ごとに一覧表を作成し、目標を決めて事業を進め、目標に対してどれくらい成果があったか、そういった一覧表があった方が評価しやすいのではないかと、といった2方向の課題を御指摘いただきました。今後、改善をしていくことで評価委員さんの了承をいただいたということでございます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 「学校教育の重点」についても、もう一度方向性を整理していただき、1月の教育委員会議で諮らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、議第15号についてはここまでとし、次に報告・説明事項の教育長後援承認事項について説明をお願いします。

#### (4) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.71 第46回京都新聞「お話を絵にする」コンクール 作品展

No.72 たける君を救う会（心臓移植手術のための募金活動）

No.73 第16回大江山鬼っ子マラソン大会

No.74 第26回文協フェスティバル

No.75 第32回酒吞童子盃争奪柔道大会

端野教育長 後援承認について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員 賛成の立場での意見です。たける君を救う会について、後援していただいて個人的にも有意義なことであると思っておりますが、後援根拠はどこにおかれましてでしょうか。

田中部長            たける君は福知山市民病院で生まれ、福知山市民でございます。一刻も早く海外での移植手術を受けなくてはならない状況であり、短期間で3億2000万円の手術費用を必要としております。募金活動についての後援は、過去に例がないと思いますが、今回に限っては、福知山市教育委員会後援承認の条件に該当すると判断したものであります。

端野教育長        他に御質問はありますか。

全委員            特になし。

端野教育長        承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

## 5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。